

令和6～8年度 北上市在宅医療介護連携推進事業 【令和7年度事業方針】（案）

◇ 事業推進の根拠：令和7年度在宅医療・介護連携推進支援事業〔厚労省老健局〕・第9期北上市介護保険事業計画R6～R8[北上市]・岩手県保健医療計画R6-R11[岩手県]

きたかみ型地域 包括ケアの目指 す将来像	在宅医療提供体 制4つのフェー ズ	目指すべき姿 (達成すべき目標)	北上市在宅医療介護連携推進事業 ロードマップ V.地域包括ケア推進期（R6～R8）				3つの連携手法 の推進			地域支援事業と の連動										
			R6～R8 事業方針 (R6.3.18協議会で確認済)	令和6年度主な事務事業（D） (市、在宅きたかみ主催・共催)	検証・点検・達成度（C） 改善・見直し（A）	令和7年度事業方針 方向性・目標・計画（P）	1次 連携	2次 連携	3次 連携	総合 事業	生活 支援	認知 症								
介護や医療が必要になっても、 世代を超えた地 域のつながりの中 で安心して暮 らすことがで き、いくつに なっても自らの 意思で自分らし く生きることが できる、長寿を 喜び合えるまち	日常の療養 支援	多種職協働によって、患者・利用者・家族の日常療養生活を支え、高齢者が住み慣れた場所で生活できている。高齢者の権利が守られ、尊厳ある暮らしを送ることができるために多職種協働によって必要なサービスにつなげている。	北上市(第9期介護保険事業計画) ①北上市在宅医療介護連携支援センターを連携拠点として医療と介護の連携強化を引き続き推進する ②北上市在宅医療介護連携推進協議会を運営し、高齢者への医療・介護連携体制に障がい福祉分野も加えた推進体制を充実していく ③医療と介護の4つの場面における課題を整理して役割分担しながら解決に向けた対策に取り組む	・在宅医療介護連携推進協議会 ・わたしのきぼうノート作成班 ・ケアマネジメント支援会議 ・在宅きたかみ運営推進委員会 ・地域リハビリテーション部会 ・シン・ケアラボ@きたかみ ・ケアマネジャー一覧作成 ・職能団体等一次連携ヒアリング、二次・三次マッチング	・市主催事業は計画通り概ね実施。ケアマネジメント支援会議で第9期いきいきプラン説明 ・地域リハ部会新規立ち上げ ・シン・ケアラボは1回のみで計画どおり実施できず ・三次連携としてハンドブック連携会を包括5圏域で実施 ・報酬ダブル改定で医療・介護関係機関連携が進んでいる ・訪問診療が増加傾向	・きぼうノート啓発・普及を若い世代へも拡大方向へ ・ケアマネジメント支援会議の内容充実し、有効な機会とする ・リハ職等人材資源調査の実施 ・多職種連携の推進に係る事業手法等の見直し(シンケアラボなど) ・2025年問題を踏まえた在宅チームケア体制構築の進捗分析 ・必要に応じヒアリング実施				○	○	○								
	入退院支援	病院と在宅チームの双方が、入退院プロセスを互いに理解し、協働・情報共有を行い、一体的でスムーズな医療・介護サービスが提供され、高齢者が希望する場所で望む日常生活ができています。	④在宅療養と救急医療の連携に取り組むほか、人生最終段階における医療・ケアについての支援を継続する 北上市在宅医療介護連携支援センター(在宅医療介護連携拠点業務) ①市民に向けて北上市のポスト2025年の医療・介護提供体制の姿をわかりやすく発信する	・入退院支援作業部会 ・入退院支援ハンドブック2023年度版を活用した連携会 ・（仮称）医療機関・介護施設連携部会	・概ね順調に事業を実施 ・ハンドブック連携会の結果分析による必要施策の抽出必要 ・入退院支援時の医療・介護連携は解決すべき課題あり ・医療機関・介護施設連携部会は未着手、上記2点の課題含め次年度で設置再検討必要	・ハンドブックの活用促進は更に必要、医療・介護専門職の連携促進策を更に推進 ・6年度報酬ダブル改定に係る取組状況の把握に努める ・新たに必要な部会は既存部会の目的達成状況など踏まえ設置									○	○				
	急変時の対応	本人の意思が尊重された対応が行えるよう、医療・介護の関係者が本人と意思を共有し、実現できるよう支援している。	②医療・介護・福祉・司法・行政が連携した市民の権利擁護と意思決定支援体制構築を更に推進する ③多職種が重なり合う支援、つなげる支援体制を市や関係機関と共同で構築する	・医療従事者向け権利擁護研修会 ・認定看護師等による出前研修 ・医師会主催「在宅医療スキルアップ研修会」	・権利擁護研修会での医療従事者の参加割合が少ない ・認定看護師出前研修が介護職のスキルアップにかなり有効 ・救急医療分野との連携や災害時対応の研修も必要	・権利擁護研修会参加者のアンケート結果分析し次年度継続 ・医療従事者の参加者増の手立てを講じ権利擁護研修継続 ・出前研修の対象施設拡大を関係者と協議(小多機など) ・救急災害分野の研修検討														○
	看取り	市民が、在宅・施設看取りについて十分に認識・理解をし、高齢者が人生の最終段階における望む場所での看取りを行えるよう、医療・介護の関係者が本人（医師が示せない場合は家族）と人生の最終段階における意思を共有し、それを実現できるよう支援している。	④在宅チームケア体制を一層進めるため、医療・介護連携を軸とした効果的かつタイムリーな研修体系を整える ⑤岩手県保健医療計画に定めた「在宅医療に必要な連携を担う拠点」の取組目標を着実に実行する ※いずれも、ロードマップ及びネットワーク図参照	・心づもり勉強会、出前講座 ・きたかみACPセミナー ・認定看護師等による出前研修 ・岩手県医師会待機支援事業	・意思決定支援含め看取りに対する認識を高める必要がある ・介護施設での看取り、緩和ケアのニーズが高まっている ・介護施設等での看取りが増加傾向にある（看取り実態調査） ・北上版のACPセミナーが2年間休止状態 ・待機支援事業に盛岡市が加わる。当市は件数横ばい	・意思決定支援研修会の開催を進める（ACPセミナー等） ・介護施設向けの看取り対応研修の機会充実（看取り実態調査結果や出前研修の活用など） ・看取りに関する市民への普及啓発も更に検討（心づもり、ACP、意思決定支援など） ・引き続き待機支援事業対象自治体とする														